

資料 1

平成 30 年 10 月 26 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 平 手 小太郎

「北清掃工場建替事業」環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価調査計画書 について

第1 審議経過

本審議会では、平成30年8月16日に「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長等の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

【大気汚染】

大気質の予測に当たっては、高層気象の調査及び風洞実験を実施することから、そのデータの活用方法についてわかりやすく記載すること。また、風洞実験に当たっては、計画地周辺の地形等も十分考慮し、実施すること。

【悪臭】

敷地境界における臭気指数の予測において、ごみ収集車両のプラットホームへの出入り口が不明確なことから、現況調査及び予測地点の選定に当たっては、出入り口を明らかにした上で、適切な位置に設定すること。

【騒音・振動】

工事の施行中における建設機械の稼働に伴う騒音・振動の予測において、予測の対象時点を建設機械の稼働に伴う影響が最大となる時点としているが、本事業では既存施設の解体工事が行われることから、解体工事及び建設工事に伴う影響が最大となる時点についても予測・評価すること。

第3 その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長等の意見並びに今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成30年8月16日	・調査計画書について諮問
部 会	平成30年10月22日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 （大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、 地盤、水循環、日影、電波障害、景観、自 然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効 果ガス） ・総括審議
審議会	平成30年10月26日	・答申

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事後調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・府中都市計画道路3・3・8号府中所沢線（府中市北山町～武蔵台間）建設事業（工事の完了後その2） ・東京サービスステーション建設事業（工事の完了後） ・八王子都市計画道路3・3・2号線（八王子市北野町～南浅川町）建設事業（工事の施行中その12） ・一般国道16号（昭島市拝島町～福生市熊川間）拡幅事業（工事の施行中その8） ・(仮称) 東京港臨港道路中防内5号線、中防外5号線及び中防外3号線道路建設計画（工事の施行中その2） 	(別紙のとおり)
2 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都市計画道路環状第2号線（中央区晴海四丁目～銀座八丁目間）建設事業 ・(仮称) 品川駅北周辺地区1街区、2街区、3街区、4街区開発事業 ・小田急電鉄小田原線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）の連続立体交差及び複々線化事業 	(別紙のとおり)

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	府中都市計画道路 3・3・8 号府中所沢線（府中市北山町～武蔵台間）建設事業		
番号・答申日・受理日	1-148-2	H8.11.25	H30.10.11
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延 長：約 1.0 km 起 点：府中市北山町二丁目 終 点：府中市武蔵台三丁目 車 線 数：4 車線 道 路 幅 員：36m（車道部 16m、環境施設帯 両側各 10m） 道 路 構 造：平面部（約 0.75km） 切り通し部（約 0.25km） 工 事 期 間：平成 13 年度～平成 17 年度 供 用 開 始：平成 18 年度		
事後調査の区分	工事の完了後その 2		
調査項目・事項	大気汚染、騒音、振動、植物・動物、景観		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染（自動車交通に伴う大気中の汚染物質濃度）</p> <p>一酸化炭素の期間（7 日間）平均値（0.3ppm）は、全ての地点で予測結果（0.45～0.47ppm）を下回った。日平均値の最大値（0.5ppm）は、全ての地点で予測結果（1.19～1.21ppm）を下回り、参考比較した環境基準（10ppm 以下）を下回った。</p> <p>二酸化窒素の期間（7 日間）平均値（0.014～0.015ppm）は、全ての地点で予測結果（0.0267～0.0268ppm）を下回った。日平均値の最大値（0.027～0.028ppm）は、全ての地点で予測結果（0.0475～0.0476ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04～0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下）を下回った。</p> <p>二酸化いおうの期間（7 日間）平均値（0.000～0.001ppm）は、全ての地点で予測結果（0.00500～0.00501ppm）を下回った。日平均値の最大値（0.001～0.003ppm）は全ての地点で予測結果（0.0118ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04ppm 以下）を下回った。</p> <p>参考調査した浮遊粒子状物質の日平均値の最大値（0.021～0.023mg/m³）は、全ての地点で環境基準（0.10 mg/m³以下）を下回った。</p> <p>2 騒音（道路交通騒音）</p> <p>騒音レベル（L_{Aeq}）の調査結果（[平面部] 昼間 60dB、夜間 56～57dB、[切り通し部] 昼間 58～59dB、夜間 54～55dB）は、全ての地点で予測結果（[平面部] 昼間 65dB、夜間 61dB、[切り通し部] 昼間 65dB、夜間 61dB）を下回り、環境基準（昼間 70dB 以下、夜間 65dB 以下）を下回った。</p> <p>3 振動（道路交通振動）</p> <p>振動レベル（L₁₀）の調査結果（[平面部] 昼間 46～50dB、夜間 45～50dB、[切り通し部] 昼間 38～39dB、夜間 37dB）は、全ての地点で予測結果（[平面部] 昼間 56dB、夜間 55dB、[切り通し部] 昼間 51dB、夜間 50dB）を下回り、環境確保条例に基づく規制基準（昼間 60dB 以下、夜間 55dB 以下）を下回った。</p> <p>4 植物・動物</p> <p>(1) 陸上植物の変化の程度</p> <p>植物相については、事後調査において確認種は増加しているため、植生の多様性は維持されているものと考えられる。</p> <p>重要種については、評価書時に確認されていた注目される植物個体 5 種</p>		

事 項	内 容
	<p>は事後調査において確認されなかったが、新たに3種が確認された。評価書時に確認されていた植物個体5種の生育地点は本事業では改変されない箇所であることから、本事業の影響は小さいと考えられる。</p> <p>(2) 緑の量の変化の程度 事業区域の緑の量は、1.2haであり、減少した緑の面積は0.19haと考えられる。計画以上に積極的な植栽を行ったことにより、事業の実施に伴う緑の量の減少量は予測結果よりも少なくなった。</p> <p>(3) 陸上動物の変化の程度 陸上動物はいずれの項目についても、確認種数、重要種ともに事後調査時の種類が評価書時と同数又は増加しており、評価書時を下回ることはなかった。なお、昆虫類は、事後調査時に種数が大幅に増加しているが、昆虫類相(確認種の生息環境別比率)には評価書時と事後調査時で大きな変化は見られなかった。</p> <p>(4) 生息環境の変化の程度 本事業による国分寺崖線付近の雑木林の改変は、その一部にとどまり、さらに植栽可能な区域の既存樹木(サクラ)や在来種(ケヤキ等)による緑化を積極的に実施したことにより、植生の多様性は維持され、動物の生息環境としての機能は維持されたと考えられる。</p> <p>5 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化の程度 事後調査の結果は、事業実施前と比べて景観の変化、景観の視点からの緑の量の変化の程度は少なく、計画路線の歩道や法面、分離帯に可能な限り植栽していることにより、周辺の環境に調和した景観となっていることから、予測結果のとおり、本事業による地域景観の特性の変化の程度は少ないと考えられる。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの変化の程度 環境施設帯に植栽された樹木が周辺の緑と一体となっており、本事業実施以前の緑の豊かさ感が変わらず、予測結果と著しい相違は生じていない。また、遮音壁から低騒音舗装に変更したことにより、植栽された樹木と周囲の自然がより一体となり、変更前よりも解放感のある景観となったと考えられる。</p>
苦 情 の 有 無	無

事 項	内 容
	<p>(2) 関連車両の走行による道路交通騒音レベル 騒音レベル(L_{Aeq})の調査結果([昼間]70dB、[夜間]68dB)は、予測結果([昼間]67dB、[夜間]59dB)を上回り、環境基準([昼間]70dB 以下、[夜間]65dB 以下)を夜間において上回った。 予測結果を上回った理由として、いずれの時間区分においても関連車両以外の一般車両による交通量や大型車混入率が予測条件を上回ったためと考えられる。</p> <p>3 振動</p> <p>(1) 施設の稼働による工場・事業場振動レベル 振動レベル(L_{10})の調査結果([No. 1]39~41dB、[No. 2]37~39dB)は、予測結果([No. 1]33dB、[No. 2]36dB)を上回り、また、当該地周辺は工業専用地域であることから環境確保条例に基づく規制基準の適用外であるが、参考として工業地域等の規制基準と比較すると、全ての時間区分で規制基準([昼]65dB 以下、[夜間]60dB 以下)を下回った。 予測結果を上回った理由として、計画地周囲には木材や機械等の貨物を扱うふ頭や物流センター等が複数立地しており、これらにおける車両や船舶の荷役作業、機械から発生する振動が影響したものと考えられる。</p> <p>(2) 関連車両の走行による道路交通振動レベル 騒音レベル(L_{10})の調査結果([昼間]52dB、[夜間]51dB)は、予測結果([昼間]50dB、[夜間]42dB)を上回り、環境確保条例に基づく規制基準(昼間 65dB 以下、夜間 60dB 以下)を下回った。 予測結果を上回った理由として、いずれの時間区分においても関連車両以外の一般車両による交通量や大型車混入率が予測条件を上回ったためと考えられる。</p> <p>4 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化の程度 当該地は周辺の倉庫、工場等の施設又は未利用地に囲まれ、当該地域の景観を特徴づける構成要素の一つとなっていることから、予測結果とおおむね一致している。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 若洲海浜公園からの眺望が新たな工場建屋により一部遮られてはいるものの、近景域としては、周辺の石油貯蔵施設等に混在した景観要素となっており、予測結果とおおむね一致している。中景域、遠景域では、建物が視野に占める割合は小さく、予測結果とおおむね一致している。</p>
苦 情 の 有 無	無

事後調査報告書

事 項	内 容		
事業名	一般国道16号(昭島市拝島町～福生市熊川間) 拡幅事業		
番号・答申日・受理日	2-154-2	H9.2.27	H30.9.26
事業の種類	道路の改築		
規 模	延 長： 約 1.5 km 起 点： 昭島市拝島町 終 点： 福生市熊川 車 線 数： 往復 6 車線 構造形式： 土工部 約 655m、橋梁部 約 95m、掘割部 約 390m、 盛土(擁壁)約 360m 工事期間： 平成 13 年度～平成 42 年度(2030 年度) (予定) 供用年度： 平成 42 年度(2030 年度) (予定)		
事後調査の区分	工事の施行中その8		
調査項目・事項	騒音、振動		
調査結果の内容	<p>1 騒音(建設機械の稼働による建設作業騒音) 橋梁下部工(埋戻し)における騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果(66dB)は、予測結果(68 dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。 橋梁下部工(コンクリート打設)における騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果(67dB)は、予測結果(72 dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。</p> <p>2 振動(建設機械の稼働による建設作業振動) 橋梁下部工(埋戻し)における振動レベル(L_{10})の事後調査結果(43dB)は、予測結果(70dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。</p>		
苦情の有無	無		

事後調査報告書

事 項	内 容																																																			
事業名	(仮称) 東京港臨港道路中防内 5 号線、中防外 5 号線及び中防外 3 号線道路建設計画																																																			
番号・答申日・受理日	2-316-2	H27. 10. 29	H30. 9. 27																																																	
事業の種類	道路の新設																																																			
規模	延長：約 1.6km (起点：中央防波堤内側埋立地、終点：中央防波堤外側埋立地) 車線数：往復 4 車線 構造形式：平面部 約 0.8 km、橋梁部 約 0.8 km 工事期間：平成 28 年度～平成 34 年度(2022 年度) (予定) 供用開始：平成 35 年度(2023 年度) (予定)																																																			
事後調査の区分	工事の施行中その 2																																																			
調査項目・事項	騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、地盤、水循環、廃棄物																																																			
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動(建設機械の稼働(陸上)による建設作業振動) 振動レベル(L₁₀)の事後調査結果(51～55dB)は、予測結果(63dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。</p> <p>2 水質汚濁(建設機械の稼働(海上)に伴い発生する濁りによる影響) 濁り(SS)の干潮時の調査結果は、上層 9～11 mg/L、下層 9～10 mg/L となっており、施行か所からの距離の違いは見られなかった。これは、濁りの拡散防止の鋼管矢板打設・井筒内掘削工法を採用したためと考える。</p> <p>3 土壌汚染(工事の施行に伴う新たな土地への土壌汚染の拡散の可能性) 平成 28 年度に行った法令に基づく届出により汚染の恐れがないことが分かっているため保全措置は実施しなかった。</p> <p>4 地盤(工事の施行における地盤の変形の範囲及び変形の程度) 掘削工事の工事期間中、2 地点で行った地盤の変位結果は水平方向 0～+34 mm、鉛直方向+4～+9 mmで著しい変動はみられなかった。</p> <p>5 水循環(掘削に伴う地下水の水位の変化の程度) 地下水位の測定結果は、中防内 A. P. +2.11～3.00m、中防外 A. P. +0.64～0.86mであり地下水位の変化は主に降雨によるもので、掘削工事による地下水への影響は少ないと考えられる。</p> <p>6 廃棄物(工事に伴う建設発生土、建設発生土等の発生量) 事後調査結果では、予測していなかった資材の梱包材等で発生した廃プラスチック、木くず、段ボール、鉄・金属くずが発生した。 (予測結果は工事の終了時まで)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">予測結果 (m³)</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>今回調査結果(m³)</th> <th>発生量累計(m³)</th> <th>再資源化率及び再利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">廃棄物</td> <td>アスファルト塊</td> <td style="text-align: center;">3,900</td> <td style="text-align: center;">715</td> <td style="text-align: center;">1,808</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td style="text-align: center;">1,388</td> <td style="text-align: center;">2,296</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">233</td> <td style="text-align: center;">429</td> <td style="text-align: center;">93%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>段ボール</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建設発生土</td> <td>鉄・金属</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">207,000</td> <td style="text-align: center;">25,000</td> <td style="text-align: center;">28,500</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>廃棄物混在</td> <td style="text-align: center;">21,350</td> <td style="text-align: center;">30,150</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			種 別	予測結果 (m ³)	事後調査結果			今回調査結果(m ³)	発生量累計(m ³)	再資源化率及び再利用率	廃棄物	アスファルト塊	3,900	715	1,808	100%	コンクリート塊	1,600	1,388	2,296	100%	廃プラスチック	—	233	429	93%	木くず	—	59	97	100%	段ボール	—	23	46	100%	建設発生土	鉄・金属	—	125	134	100%	建設発生土	207,000	25,000	28,500	100%	廃棄物混在	21,350	30,150	—
種 別	予測結果 (m ³)	事後調査結果																																																		
		今回調査結果(m ³)	発生量累計(m ³)	再資源化率及び再利用率																																																
廃棄物	アスファルト塊	3,900	715	1,808	100%																																															
	コンクリート塊	1,600	1,388	2,296	100%																																															
	廃プラスチック	—	233	429	93%																																															
	木くず	—	59	97	100%																																															
	段ボール	—	23	46	100%																																															
建設発生土	鉄・金属	—	125	134	100%																																															
	建設発生土	207,000	25,000	28,500	100%																																															
廃棄物混在	21,350		30,150	—																																																
苦情の有無	無																																																			

変 更 届

事 項	内 容																
事 業 名	東京都市計画道路環状第 2 号線（中央区晴海四丁目～銀座八丁目間）建設事業																
番号・答申日・受理日	1-239-2	H19. 3. 27	H30. 10. 16														
事 業 の 種 類	道路の新設																
規 模	延長及び区間：[延長]約 2.1km [起点]中央区晴海四丁目 [終点]中央区銀座八丁目 車 線 数：往復 4 車線（起点～補助第 314 号線区間は往復 6 車線） 道 路 幅 員：20～60m 道 路 構 造：[トンネル部]0.4km [平 面 部]0.8km [橋 梁 部] 2 箇所（隅田川、朝潮運河） [平面及び高架部]0.5km [高架及び擁壁部]0.2km 供 用 開 始：平成 34 年度(2022 年度)(予定) 工 事 期 間：平成 22 年度～平成 34 年度(2022 年度)(予定)																
変更内容の概略	<p>1 変更理由 本事業は平成 32 年度の供用開始を予定として事業を進めてきたが、築地市場移転の遅延により既定事業期間内に工事が完了できないため、工事期間を平成 34 年度(予定)まで延伸し、供用開始年次を平成 34 年度(予定)に変更する。 なお、これに伴い暫定迂回道路の暫定供用開始年次を平成 30 年度(予定)に変更するとともに、築地市場移転後、本線完成までの間、臨海部へのアクセスを確保するため、新たに地上部道路(隅田川橋梁～放射第 31 号線区間)を整備し、工事の施行中である平成 31 年度(予定)に暫定開通させる。</p> <p>2 主な変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始</td> <td style="text-align: center;">平成 <u>34</u> 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td>工事期間</td> <td style="text-align: center;">平成 22 年度～平成 <u>34</u> 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 22 年度～平成 32 年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">仮設道路 (暫定整備)</td> <td>[暫定迂回道路] 暫定供用開始：平成 <u>30</u> 年度</td> <td>[暫定迂回道路] 暫定供用開始：平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>[地上部道路] 暫定供用開始：平成 31 年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更後	変更前	供用開始	平成 <u>34</u> 年度	平成 32 年度	工事期間	平成 22 年度～平成 <u>34</u> 年度	平成 22 年度～平成 32 年度	仮設道路 (暫定整備)	[暫定迂回道路] 暫定供用開始：平成 <u>30</u> 年度	[暫定迂回道路] 暫定供用開始：平成 28 年度	[地上部道路] 暫定供用開始：平成 31 年度	—
項目	変更後	変更前															
供用開始	平成 <u>34</u> 年度	平成 32 年度															
工事期間	平成 22 年度～平成 <u>34</u> 年度	平成 22 年度～平成 32 年度															
仮設道路 (暫定整備)	[暫定迂回道路] 暫定供用開始：平成 <u>30</u> 年度	[暫定迂回道路] 暫定供用開始：平成 28 年度															
	[地上部道路] 暫定供用開始：平成 31 年度	—															
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	今回の事業計画の変更に伴い、地上部道路の暫定供用における自動車の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動について、予測・評価(予測地点・予測時点の追加)を行った。また、地上部道路の整備及び撤去に伴う廃棄物について、予測・評価を行っており、いずれの項目においても評価の指標を満足することから、評価の結論は変わらない。																

変 更 届

事 項	内 容																										
事 業 名	(仮称) 品川駅北周辺地区 1 街区、2 街区、3 街区、4 街区開発事業																										
番号・答申日・受理日	1-348-2	—	H30.10.16																								
事 業 の 種 類	自動車駐車場の設置																										
規 模	計 画 地：港区芝浦四丁目、港南二丁目、高輪二丁目、三田三丁目の各一部 敷 地 面 積：約 7.2ha 最高建物高さ：約 173m 延 床 面 積：約 851,000 m ² 主 要 用 途：業務、商業、文化創造施設、教育施設、住宅、ホテル、駐車場等 住 宅 戸 数：約 860 戸 駐 車 場 台 数：約 2,290 台 工事予定期間：平成 31 年度～平成 36 年度（2024 年度） 供用開始予定：平成 36 年度（2024 年度）																										
変 更 内 容 の 概 略	<p>1 変更理由 関係機関との協議等を踏まえた事業計画の深度化に伴い、計画地の敷地面積・形状、建築面積などの建築計画及び駐車場台数を変更する。 また、計画地の敷地形状の変更（1 街区の敷地拡張）に伴い、既存建築物の解体工事を追加する。</p> <p>2 主な変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td style="text-align: center;">約 <u>72,000</u> m²</td> <td style="text-align: center;">約 68,900 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td style="text-align: center;">約 <u>53,400</u> m²</td> <td style="text-align: center;">約 50,300 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td style="text-align: center;">約 <u>851,000</u> m²</td> <td style="text-align: center;">約 855,000 m²</td> </tr> <tr> <td>最高高さ</td> <td style="text-align: center;">約 <u>173</u>m</td> <td style="text-align: center;">約 175m</td> </tr> <tr> <td>主要用途</td> <td>業務、商業、文化創造施設、<u>教育施設</u>、住宅、ホテル、駐車場等</td> <td>業務、商業、文化施設、住宅、ホテル、駐車場等</td> </tr> <tr> <td>住宅戸数</td> <td style="text-align: center;">約 <u>860</u> 戸</td> <td style="text-align: center;">約 1,000 戸</td> </tr> <tr> <td>駐車場台数 (住宅用 (内数))</td> <td style="text-align: center;">約 <u>2,290</u> 台 (約 <u>400</u> 台)</td> <td style="text-align: center;">約 2,340 台 (約 420 台)</td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更後	変更前	敷地面積	約 <u>72,000</u> m ²	約 68,900 m ²	建築面積	約 <u>53,400</u> m ²	約 50,300 m ²	延床面積	約 <u>851,000</u> m ²	約 855,000 m ²	最高高さ	約 <u>173</u> m	約 175m	主要用途	業務、商業、文化創造施設、 <u>教育施設</u> 、住宅、ホテル、駐車場等	業務、商業、文化施設、住宅、ホテル、駐車場等	住宅戸数	約 <u>860</u> 戸	約 1,000 戸	駐車場台数 (住宅用 (内数))	約 <u>2,290</u> 台 (約 <u>400</u> 台)	約 2,340 台 (約 420 台)
項目	変更後	変更前																									
敷地面積	約 <u>72,000</u> m ²	約 68,900 m ²																									
建築面積	約 <u>53,400</u> m ²	約 50,300 m ²																									
延床面積	約 <u>851,000</u> m ²	約 855,000 m ²																									
最高高さ	約 <u>173</u> m	約 175m																									
主要用途	業務、商業、文化創造施設、 <u>教育施設</u> 、住宅、ホテル、駐車場等	業務、商業、文化施設、住宅、ホテル、駐車場等																									
住宅戸数	約 <u>860</u> 戸	約 1,000 戸																									
駐車場台数 (住宅用 (内数))	約 <u>2,290</u> 台 (約 <u>400</u> 台)	約 2,340 台 (約 420 台)																									
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>今回の事業計画の変更に伴い、撤去建造物の解体工事が追加されることから、環境影響評価項目のうち廃棄物の予測する事項に「撤去建造物の解体に伴う建設廃棄物の排出量、再資源化量及び処理・処分の方法」を追加する。 事業計画の変更後における予測・評価については、調査計画書に対する知事の審査意見書等を踏まえ、環境影響評価書案で示す。</p>																										

変 更 届

事 項	内 容								
事 業 名	小田急電鉄小田原線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）の連続立体交差及び複々線化事業								
番号・答申日・受理日	2-219-2	H14. 9. 17	H30. 10. 12						
事 業 の 種 類	鉄道の改良								
規 模	起 点： 渋谷区大山町及び上原三丁目 終 点： 世田谷区代田三丁目及び代田四丁目 事 業 延 長： 約 2.2km 構 造 形 式： 地下式、高架式 対 象 駅： 東北沢駅、下北沢駅、世田谷代田駅 踏 切 解 消 数： 9か所 工 事 期 間： 平成 16 年度～平成 30 年度（予定） 供 用 開 始： 地下化平成 25 年 3 月、複々線化平成 30 年 3 月								
変更内容の概略	<p>1 変更理由 土留工事完了から3年、地下構造物建設完了後から約1年経過しているが、最新の被圧地下水位は工事着手前の水位と大きな変化が見られないことから、地下水保全対策の通水層の設置間隔及び設置か所数を見直す。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">変更後</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">通水層設置間隔 (設置か所数)</td> <td style="text-align: center;"><u>おおむね 80～350m</u> <u>(4か所)</u></td> <td style="text-align: center;">おおむね 40～70m (10か所)</td> </tr> </tbody> </table>				変更後	変更前	通水層設置間隔 (設置か所数)	<u>おおむね 80～350m</u> <u>(4か所)</u>	おおむね 40～70m (10か所)
	変更後	変更前							
通水層設置間隔 (設置か所数)	<u>おおむね 80～350m</u> <u>(4か所)</u>	おおむね 40～70m (10か所)							
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価の対象とした7項目（騒音、振動、地盤沈下、地形・地質、水文環境、史跡・文化財、廃棄物）のうち、水文環境について予測・評価の見直しを行った。 通水層の設置間隔及び設置か所数は変更となるが適切な環境保全対策を講じることで、変更後の評価の結論は変わらない。								